

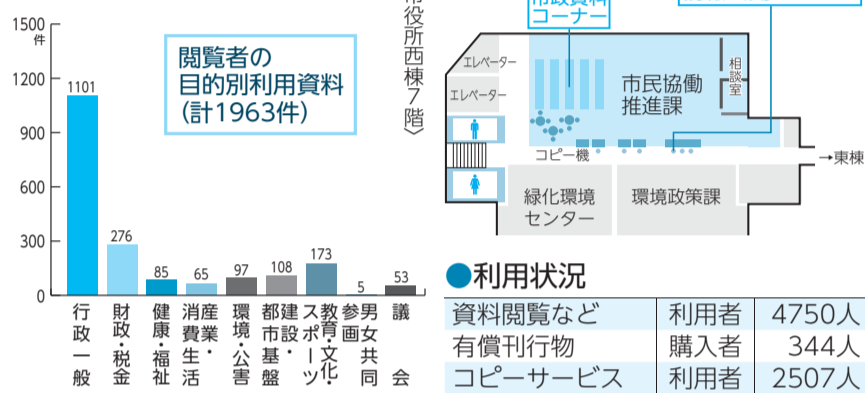
# 情報公開制度の活用でより開かれた市政を

情報公開制度は、市が保有する情報を市民に提供し、情報を共有することで、市民の市政への積極的な参加を進め、公正で透明な市政の推進を図る制度です。市では、市報・市ホームページ・各課窓口・市政資料コーナーなどで、積極的に市政に関わる情報の提供を行っています。また、市が持っている情報(行政文書)を市民の請求に応じて公開し、市民が閲覧や複写をする権利を保障する行政文書開示制度により、行政文書は、個人のプライバシーに最大限配慮したうえで、原則として公開(開示)が義務付けられています(例外的に公開できない公文書あり。右下の「一部開示および非開示の理由」の表を参照)。

## 市政資料コーナー(市役所西棟7階)をご利用ください

市政資料コーナーでは、市の刊行物、報告書をはじめ、都や国の刊行物、法規、辞典、官報など約1万2000件の資料を自由に閲覧できます。市政資料のコピー(A3まで白黒1枚10円・カラー1枚50円)や備え付けのパソコンでの行政情報のインターネット検索ができ、有償刊行物の販売や資料の頒布なども行っています。気軽にご利用ください。なお、市政資料の目録(平成20~22年度)を市ホームページの「行政文書」に掲載しています。

### 平成23年度の利用実績



### ●有償刊行物の頒布数

有償刊行物一覧は、「わたしの便利帳 平成24年版」(全戸配布)134~135頁に掲載。また、市ホームページの「有償刊行物」では内容を随時更新して掲載します。

刊行物名	価格	累計
市内案内図(1/7000 菊判)	100円	389部
武蔵野都市計画図(1/6000 四六判)	800円	172部
住居表示案内図(町丁別バラ売り B2判)	1枚70円	26部
武蔵野市百年史・同続編(A5判)	1500円~8400円	19部
子ども武蔵野市史(A5判)	500円	13部
玉川上水を歩く(B6判)	100円	10部
市勢統計(A4判)	250円	9部
平成23年度予算書・予算説明書(A4判)	600円	6部
武蔵野市教育史(A5判)	3500円~4800円	5部
武蔵野市史(A5判・B5判)	400円~4700円	4部
その他		24部
計		677部

## CIM 毎月15日号の市報に掲載

CIM=Civil Information Minimum  
これだけは知っておきたい市民の情報

市報では毎月15日号に市民の皆さんに知ってほしい情報を、身近な題材の中から、市内在住のライターが分かりやすくお伝えするCIMコラムを掲載しています。平成4年から続いている武蔵野市ならではの取り組みです。市報バックナンバーは市政資料コーナーで閲覧でき、市ホームページに掲載しています。

### ■平成23年4月~24年3月のコラム一覧

健康・福祉	
支援を介して心をつなぐ ボランティアセンター武蔵野	11/15号
子ども・教育	
自然が世代と地域をつなぐ 武蔵野のジャンボリー40周年	5/15号
子ども家庭支援センター…対応のすそ野をより広く	6/15号
部活で輝け! 中学生	2/15号
文化・市民生活	
市民と来街者が交差し共に楽しめるまちづくり	4/15号
災害時、あなたと家族、そして隣近所の安否は?	7/15号
~二度とくり返さないために~11月24日を「武蔵野市平和の日」へ	8/15号
災害時の情報活用媒体、メールと地図に注目を!	9/15号
交流事業が育んだ絆 友好都市における災害時の相互支援	10/15号
未来へ羽ばたけ国際人 青少年海外交流事業	3/15号
緑・環境	
冬は省エネと節電の季節 生活スタイルを考えよう!	12/15号
グリーンセンターの建て替えに注目	1/15号

## 請求から開示までの流れ

🔍 市政資料コーナーで見ることのできない行政文書の開示を求めるときは、情報公開コーナーでご相談ください。

### 1 情報公開コーナーに開示請求書を提出

自分の情報(自己情報)についての開示には、運転免許証などで本人確認が必要です

**非開示**  
開示が認められないことがあります  
開示が認められない理由を文書でお知らせします

📄 **開示**  
希望する行政文書の全部または一部について、実施機関により開示が認められたとき

開示が認められない理由に納得できないとき  
開示が認められない理由を示した文書を受け取った日の翌日から60日以内に不服申し立てができます

### 2 開示される範囲の内容を閲覧

写しの交付や郵送を希望するときは、実費の支払いが必要です

情報公開・個人情報保護審議会での審議

## 情報公開利用状況(平成23年度行政文書開示状況)

実施機関	請求		決定内容(件)			制度対象外	不服申立て	
	件数	延べ人数	全部開示	一部開示	非開示(うち文書不存)		件数	延べ人数
市長部局	50	25	18	27	3(1)	2	1	1
教育委員会	3	1	1	2	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
公平委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	2	2	0	1	0	1	1	1
議会	0	0	0	0	0	0	0	0
計	55	28	19	30	3(1)	3	2	2
22年度件数(計)	55	36	15	26	14(2)	5	0	0

### ●市長部局請求の内訳(計50件)

部署	件数
企画政策室	2
総務部	6
防災安全部	1
財務部	18
環境生活部	7
健康福祉部	7
子ども家庭部	1
都市整備部	7
会計管理者	1
計	50

### ●請求延べ人数内訳(計28人)

請求者	延べ人数
市内在住者	10
市内法人など	3
市内在勤者	0
市内在学者	0
市事業との利害関係者	0
その他	15
計	28

### ●一部開示および非開示の理由(1件で複数理由に該当している場合があります)

公開できない公文書	理由	件数
①法令秘情報	法令などにより公にできない情報	2
②個人情報	個人を識別できる情報	12
③事業活動情報	法人などの地位が損なわれる情報	25
④犯罪の予防などに関する情報	公共安全などに支障が生ずる情報	0
⑤審議、検討または協議に関する情報	行政内部の意思決定の過程にある情報	0
⑥行政運営情報	行政運営に支障を及ぼす情報	12
⑦任意提供情報	公にしないとの条件で任意に提供された情報	1
⑧文書不存在		1